

自分で

きょうごふ。

講座を
企画する？

2018年3月に京都府が制定した
「言語としての手話の普及を進めるとともに
聞こえに障害のある人ない人が支え合う社会づくり条例」。
「聞こえないってどういうこと？」
「どうやってコミュニケーションをしたらいいの？」
聞こえや手話に関する知識を身につけた
「聞こえのサポーター」になろう。

先生は**無料**。

詳しくは



<問合せ> 社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会 法人事業本部

FAX : 075(841)8311 mail : kiko@kyoto-chogen.or.jp

HP : <http://www.pref.kyoto.jp/shogaishien/news/kikoessupporter.html>